様式第３号（第９条関係）

取建発第　　号
令和　　年　　月　　日

様

取手市長

取手市雨水浸透施設設置補助金交付決定通知書

令和　　年　　月　　日付けで申請のありました取手市雨水浸透施設設置補助金の交付申請については，下記のとおり決定しましたので，取手市雨水浸透施設設置補助金交付要綱第９条第１項の規定により通知します。

記

１　交付決定額　　金　　円

２　交付の条件
（１）事業の内容は，申請書に記載されているとおりです。
（２）事業の内容の変更をしようとするときは，市長の承認を受けてください。
（３）事業を中止し，又は廃止する場合は，市長の承認を受けてください。
（４）事業が予定の期間内に完了しない場合，又は事業の遂行が困難となった場合は，その理由を付して速やかに市長に報告し，その指示を受けてください。
（５）事業が完了したとき（事業を中止し，又は廃止したときを含みます。）は，事業が完了した日から起算して３０日を経過する日又は当該年度の３月３１日のいずれか早い日までに取手市雨水浸透施設設置事業実績報告書を提出してください。
（６）前各号に掲げるもののほか，この要綱の規定を遵守してください。
（７）補助の条件に違反した場合は，補助金の交付の決定の全部若しくは一部を取り消し，又は既に交付された補助金を返還していただくことがあります